

消費生活推進員の地区活動の内容

- ①啓発講座(悪質商法被害未然防止、消費生活に関すること)
- ②環境に配慮した購買行動
- ③広報活動(情報紙作成等)
- ④消費者と事業者との意見交換



商品・サービス、契約トラブルで困った!



どうしよう その時は
横浜市消費生活総合センター
(ゆめおおおかオフィス7-4・5階)
☎045-845-6666

全国共通の「消費者ホットライン」は平成27年7月1日
から開始しています。その番号は3桁の188です。

平成29・30年度 屏風ヶ浦・汐見台地区消費生活推進員の会のメンバーです

自治会・町内会名	推進員	自治会・町内会名	推進員
ヴェルトミール磯子自治会	大本 邦子	森南町内会	西潟 節子
磯子センチュリー自治会	谷口 美恵子		深野 郁子
磯子第一ハイツ自治会	上野 京子	森が丘自治会	横井 とし江
森町ビル住宅自治会	大澤 まさ	中原自治会	山木 治
屏風ヶ浦町内会	目黒 伸佳		

☆消費生活推進員を募集しています。いつでも応募できますので、区役所(下記)までご連絡ください。

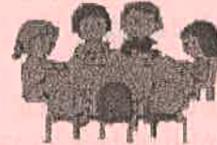
編集後記

毎日の生活に欠かせない上水道と下水道。それらを維持するための浄水場、水再生センターは24時間フル稼働し管理されています。感謝の気持ちを持ち続けたいと思います。私たち消費生活推進員は、地元の皆さんにお役に立つ情報をお届けしたいと考えています。

いそご消費生活だより(地区版) 屏風ヶ浦・汐見台
編集:屏風ヶ浦・汐見台地区消費生活推進員の会
連絡先:磯子区役所地域振興課(事務局)
〒235-0016 横浜市磯子区磯子3-5-1
☎ 045-750-2397
FAX 045-750-2534

いそご消費生活だより 地区版
屏風ヶ浦・汐見台

平成30年3月発行
発行者:屏風ヶ浦・汐見台地区消費生活推進員の会



私たち『消費生活推進員』の役割は

- 消費生活に関する知識を深めて
 - トラブル時に対応できる能力
- としての「消費者力」を身に付けて

地域の皆さんに
広げることです



今年度の活動



4月 ①委嘱式と研修会	10月 ①悪質商法被害未然防止講座(屏風ヶ浦町内会館)
6月 ①JA 横浜杉田支店 夏期農産物持寄り品評会審査員 ②消費生活推進員研修(基礎編) ③消費生活教室 「健康食品と機能性表示食品」 ④日本味噌(かねじょうみそ)製工場見学 ⑤南部水再生センター見学	11月 ①得トク生活フェスタ参加
7月 ①小雀浄水場見学	12月 ①磯子くらしのセミナー「家庭の冷蔵庫から食品ロスをへらす『冷蔵庫整理収納講座』」 ②高齢者向け悪質商法対策講座(森南町内会館)
8月 ①第1回合同会議「本当に大丈夫?食の安全」 ②子ども消費生活セミナー「小学生ネットトラブル教&牛乳パックびっくり箱をつくろう!」	2月 ①第2回合同会議「年間活動報告」他 ②『いそご消費生活だより』(区版)発行
	3月 ①『いそご消費生活だより』(地区版)発行

活動報告

その1 日本味噌(かねじょうみそ)醸工場見学 6/12

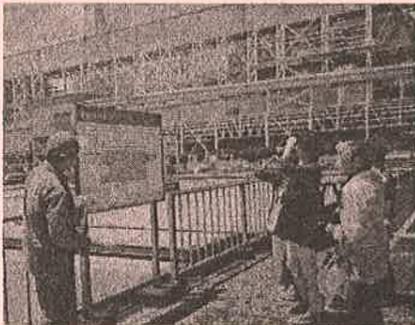


- ①日本味噌は創業明治18年、従業員40名。
- ②昭和39年に現在の片倉町に引越し。その理由は、水の品質が良いこと。150m掘り、120mの場所の水質がよいことを確認。この水で、味噌を作っています。
- ③食品衛生の関係から味噌を作っている所は、見せてもらえませんが、社長さんから詳しく、分かり易く説明いただきました。
- ④工場の建物は山の斜面を利用した4階建てで、一年中安定した温度を保つため、3階までは2方向が山で囲まれています。
- ⑤この工場では米味噌を主に造っており、会社の独自開発の酵母菌で、美味しい味噌の味を出しています。
- ⑥会社が大事にしていることは、保存方法、材料、酵母です。

「味噌は医者要らず」の諺の事例

- ①「味噌汁は一杯三里の力」 一里は約4km。一杯の味噌汁には12kmを歩ける栄養が詰まっているとの意
- ②「味噌汁は朝の毒消し」 味噌汁を毎朝飲むことでいつのまにか健康が保たれるとの意
- ③「味噌汁は医者殺し」 味噌汁で健康を保たれるため、お医者さんが必要なくなってしまうとの意
- ④「みそしるは不老長寿の薬」 味噌汁には、元気で長生きできる栄養が一杯あるとの意

その2 南部水再生センター見学 6/19



- ①南部水再生センターは1965年に設立され、約50年余り。広さは東京ドームの約3倍、人員は40名で、昼夜稼働しています。
- ②市の下水処理は、9ヶ所で、11センターがあります。
- ③汚れた水をきれいにする仕組みは以下の通りです。
 - (1)沈砂地で大きなゴミを取り除く
 - (2)沈殿地では、沈砂地で取り除けない細かな汚れを沈めて取り除く
 - (3)反応タンクで、微生物が下水の汚れを食べる
 - (4)最終沈殿で、微生物をゆっくり沈殿させ、上澄みを毒設備に送る
 - (5)消毒設備では、きれいになった処理水を、晒して消毒し、河川や海に放流する

その3 小雀浄水場の見学 7/31



明治20年 英国人技師ヘンリー・スペンサー・パーマー氏の指導で、近代水道が開始してから、78年後増加する人口に対応するため、横浜市と横須賀市の共同施設として創設された浄水場です。一日当たり横浜スタジアム約3杯分の浄水処理能力を有し、横浜市と横須賀市に給水しています。この施設を24時間365日休まず守る人たちの姿の一端を知りました。

まさに、緑の下の力持ち。日頃何の疑いもなく水と接することが出来ること、実は、普段は知るよしもない人たちの汗と努力のお陰であることを思うと、一杯の水への感謝と、先人達が築いた水の歴史へ思いを馳せることが出来ました。この視察に参加できて多くの事を学びました。

* 365日24時間水再生のために働いている人達も忘れないでね!! 感謝です。

その4 悪質商法被害未然防止講座(屏風ヶ浦町内会館) 10/7

テーマは「悪質商法に遭わないためには又は遭った場合の対処法」です。参加者は35名です。担当の目黒から、この1年間悪質商法の新聞の切り抜き記事9ページを説明しました。いかに悪質商法が多く、その手口が多岐に渡っていることに理解をしていただきました。被害に遭わないために、又、被害に遭いそうなときに相談する先はどこかを確認しました。

今回は横浜市消費生活応援隊代表の鶴岡玲子様(他2名)による、①紙芝居を通じてその手口と対策を講演、②ケリングオの〇×クイズ、③悪質商法クイズを行い、鶴岡さんの話上手さに参加者が盛り上がった講座となりました。

その5 得トク生活フェスタ参加 11/3

【暮らしの中の水と下水道】

パネル展 パネル展示では、クイズの答え探しで、親子のコミュニケーションに「あたたかさ」を感じました。

【厚紙で作る簡単クリスマスツリー】

実演では、老若男女の参加があり、子供達もワイワイしながら作成していました。笑顔のある明るい家庭のひとつとなれば有難いと思いました。

その6 高齢者向け悪質商法対策講座(森南町内会館) 12/20



参加者は38名、講師は横浜市消費生活応援隊の鶴岡さんと補助の遠藤さん、推進委員4名で行いました。悪質商法の色々な事例に対する被害に遭わない方法のお話に併せて、紙芝居、〇×クイズ、替え歌等を交えた鶴岡さんの話術に楽しく盛り上がりました。

